

第 24 回

佐倉市都市計画審議会

1. 日 時 平成26年11月17日(月)午後2時00分
2. 場 所 佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室

第24回 佐倉市都市計画審議会 次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 議事録署名人指名
5. 議 事

議案第1号

佐倉都市計画道路の変更について（千葉県決定）

議案第2号

佐倉都市計画道路の変更について（佐倉市決定）

6. 閉 会

平成26年11月17日

議案第1号

佐倉都市計画道路（3・4・8馬渡萩山線）の変更について（千葉県決定）

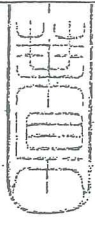
26佐計第268号
平成26年11月17日

佐倉市都市計画審議会
会長 若狭 正伸 様

佐倉市長 藤 和雄

佐倉都市計画道路（3・4・8馬渡萩山線）の変更について（千葉県決定）

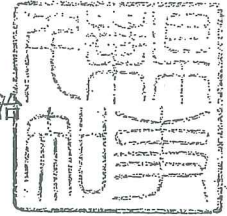
このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、千葉県知事から意見を求められたので諮問します。



都計第303号-3
平成26年10月23日

佐倉市長 藤 和雄 様

千葉県知事 鈴木 栄治



佐倉都市計画道路の変更について。(照会)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、貴市の意見を求めます。



佐倉都市計画道路の変更（千葉県知事決定）

1. 都市計画道路中3・4・8号 馬渡菫山線を3・4・8号 寺崎菫山線及び3・4・29号 岩富寺崎線にそれぞれ名称を改め、3・4・8号 寺崎菫山線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・8	寺崎菫山線	佐倉市寺崎 字仲反町	佐倉市菫山 新田字大埜	佐倉市田町 字鹿島	延長 約4,850m	地表式	2車線	18m	京成本線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所

「区域および構造は計画図表示のとおり」

理由

1. 都市計画道路3・4・29号 岩富寺崎線(市決定)の線形変更に合わせて、道路管理者の区分に基づき、本案のとおり変更するものである。

佐倉都市計画道路の変更の概要（千葉県知事決定）

名称		変更の内容										備考
番号	路線名	旧番号	旧路線名	起点	終点	線形	延長	構造形式	幅員	車線の数		
3・4・8	寺崎菘山線	—	馬渡菘山線	短縮	—	—	約9,810→ 約4,850	—	—	2車線		

都市計画変更理由書

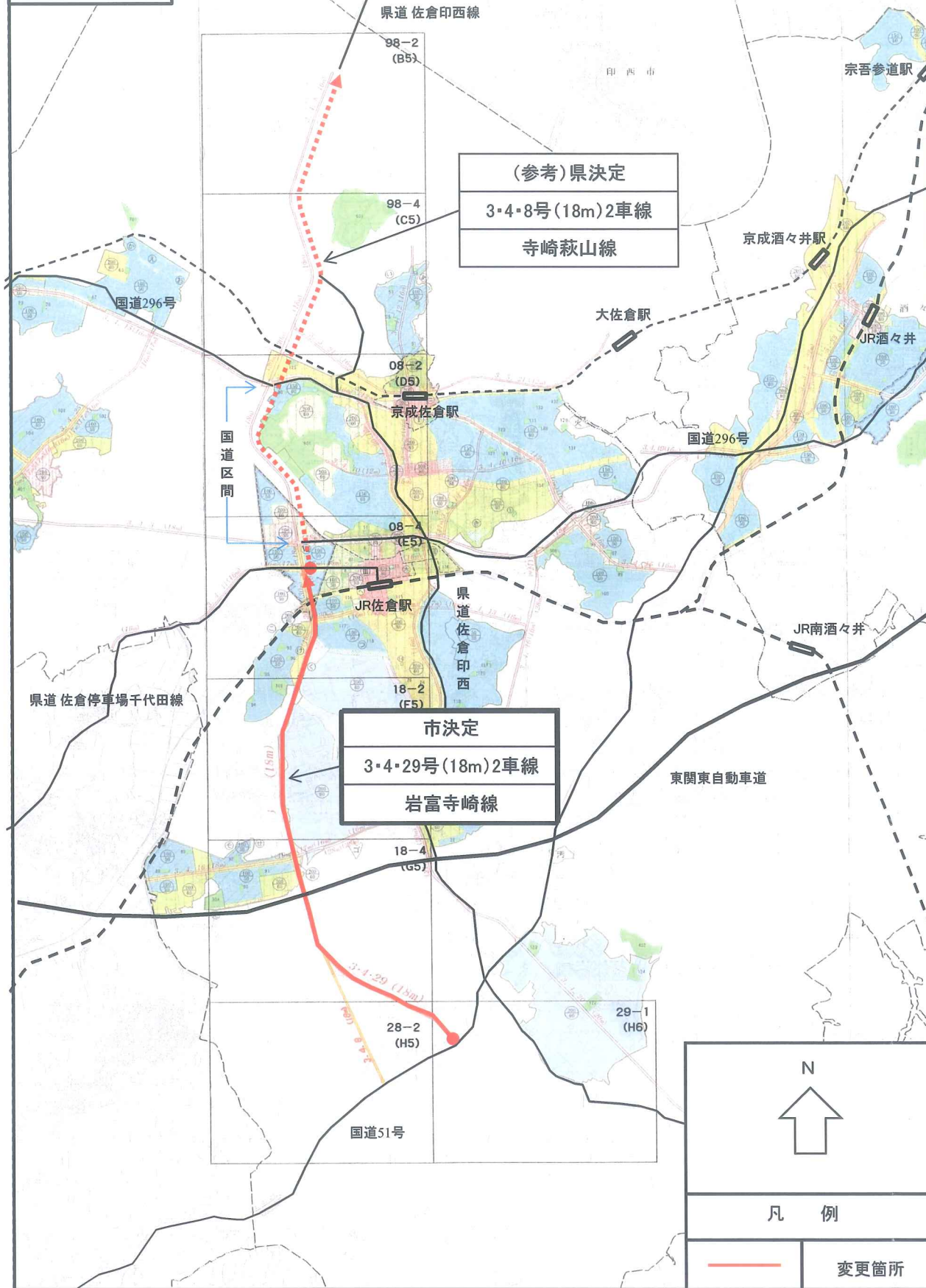
佐倉都市計画道路3・4・8号馬渡萩山線は、佐倉都市計画区域において国道51号から市街地を南北に縦断し、印西市方面に結ぶ都市計画道路網の骨格となる路線である。

現在、佐倉市では、本路線の未整備区間である起点部の位置を変更し、市の都市計画事業により早期に整備することとしており、本事業の施行に伴い、道路管理者と都市計画決定権者との整合を図るため、道路管理者の区分に基づき、本路線の一部を3・4・29号岩富寺崎線に都市計画変更（市決定）することとしている。

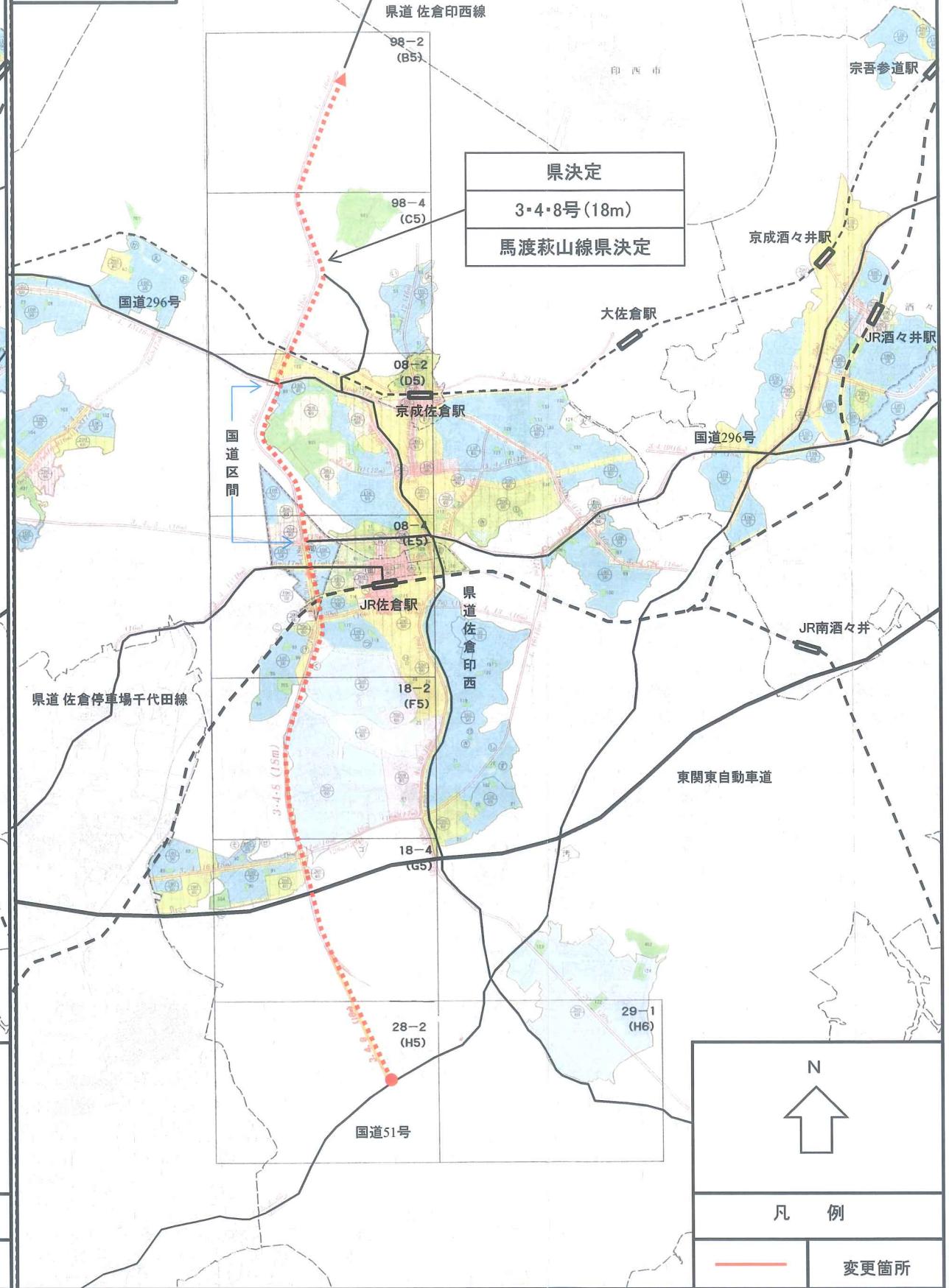
このため、3・4・29号岩富寺崎線の変更に合わせて、道路管理者の区分に基づき、本案のとおり名称、起点を変更し、車線数を新たに決定するものです。

佐倉都市計画道路の変更について(佐倉市決定)

位置図(新)

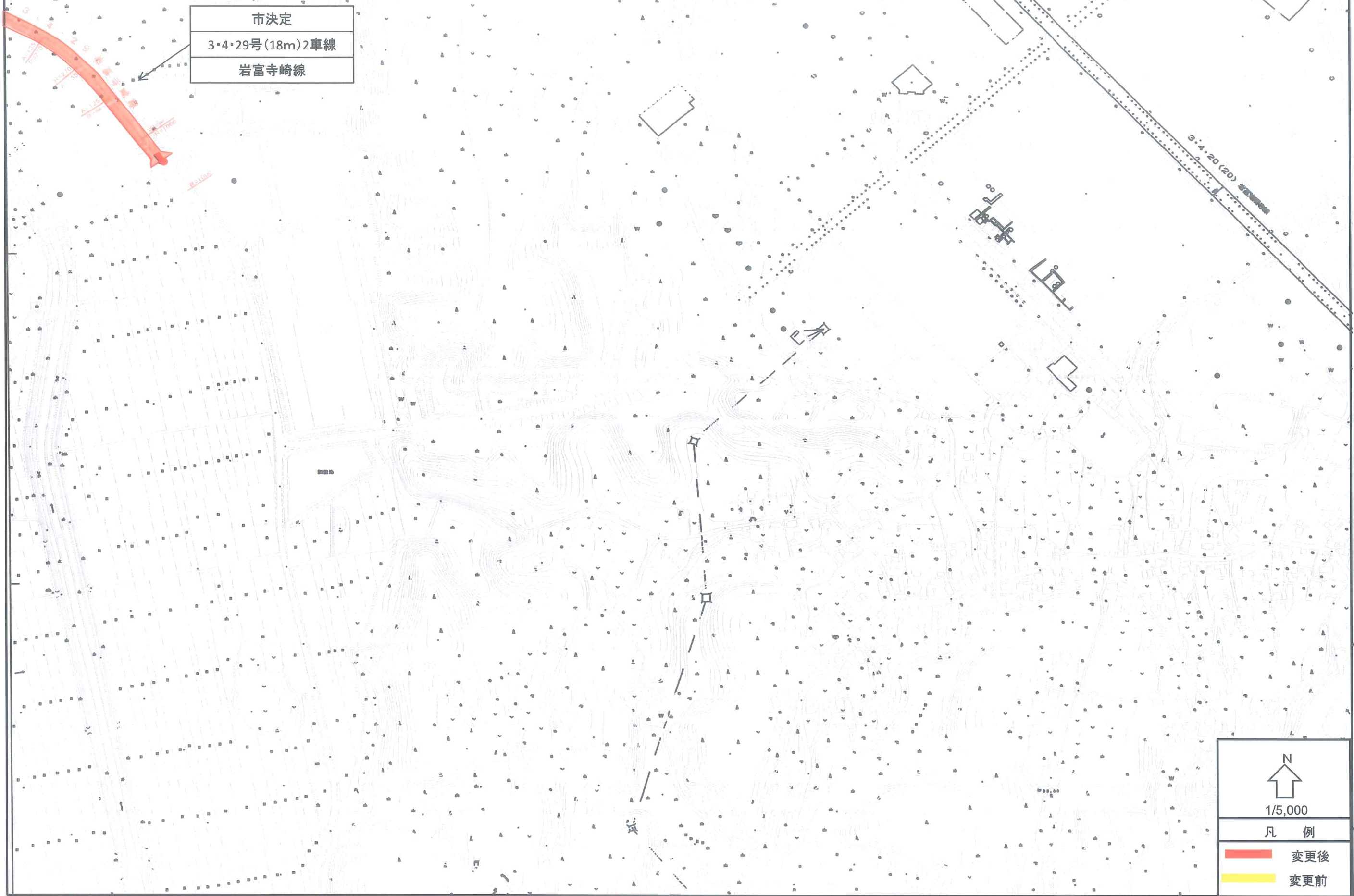


位置図(旧)



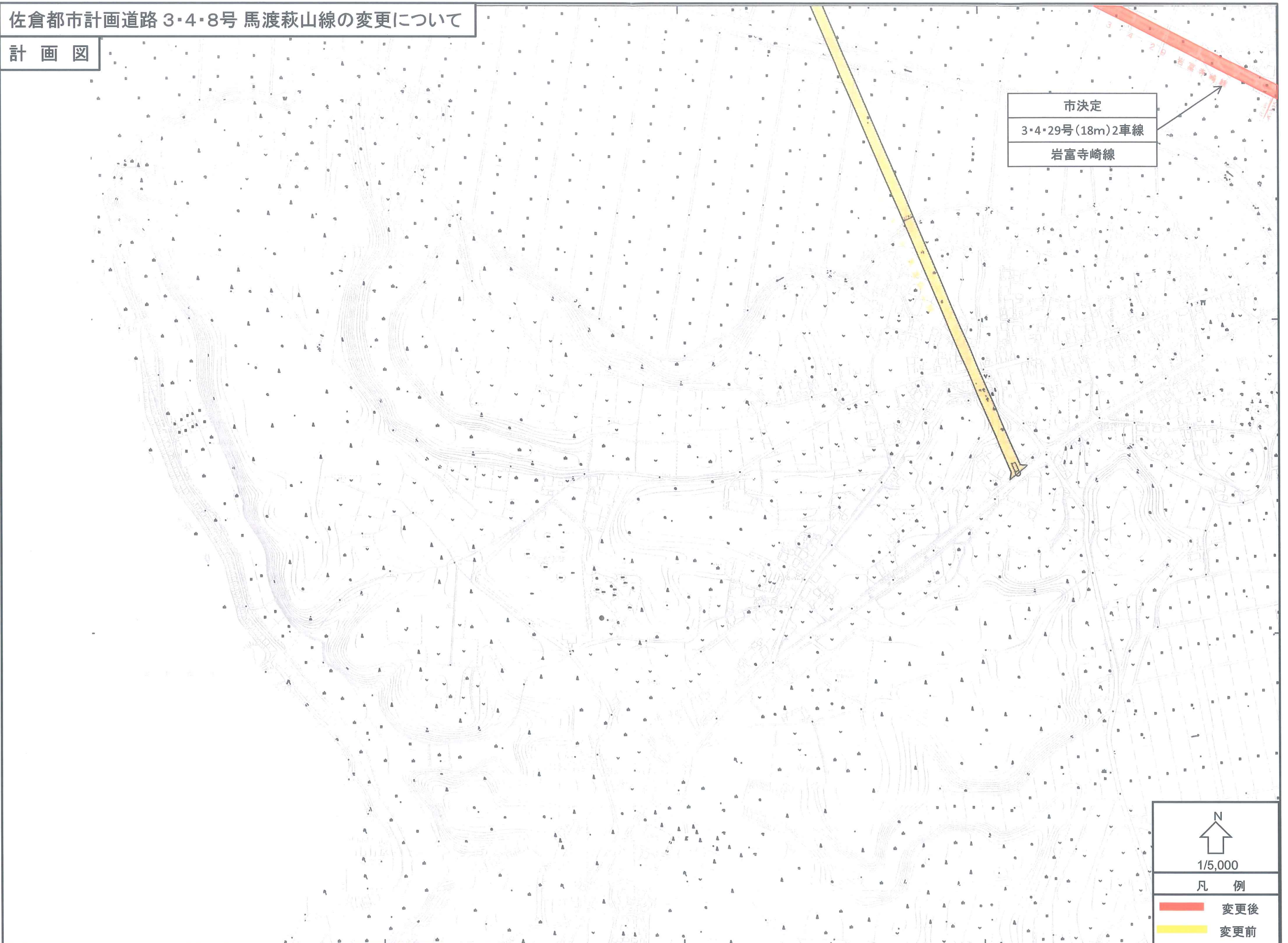
佐倉都市計画道路 3・4・8号 馬渡萩山線の変更について

計画図



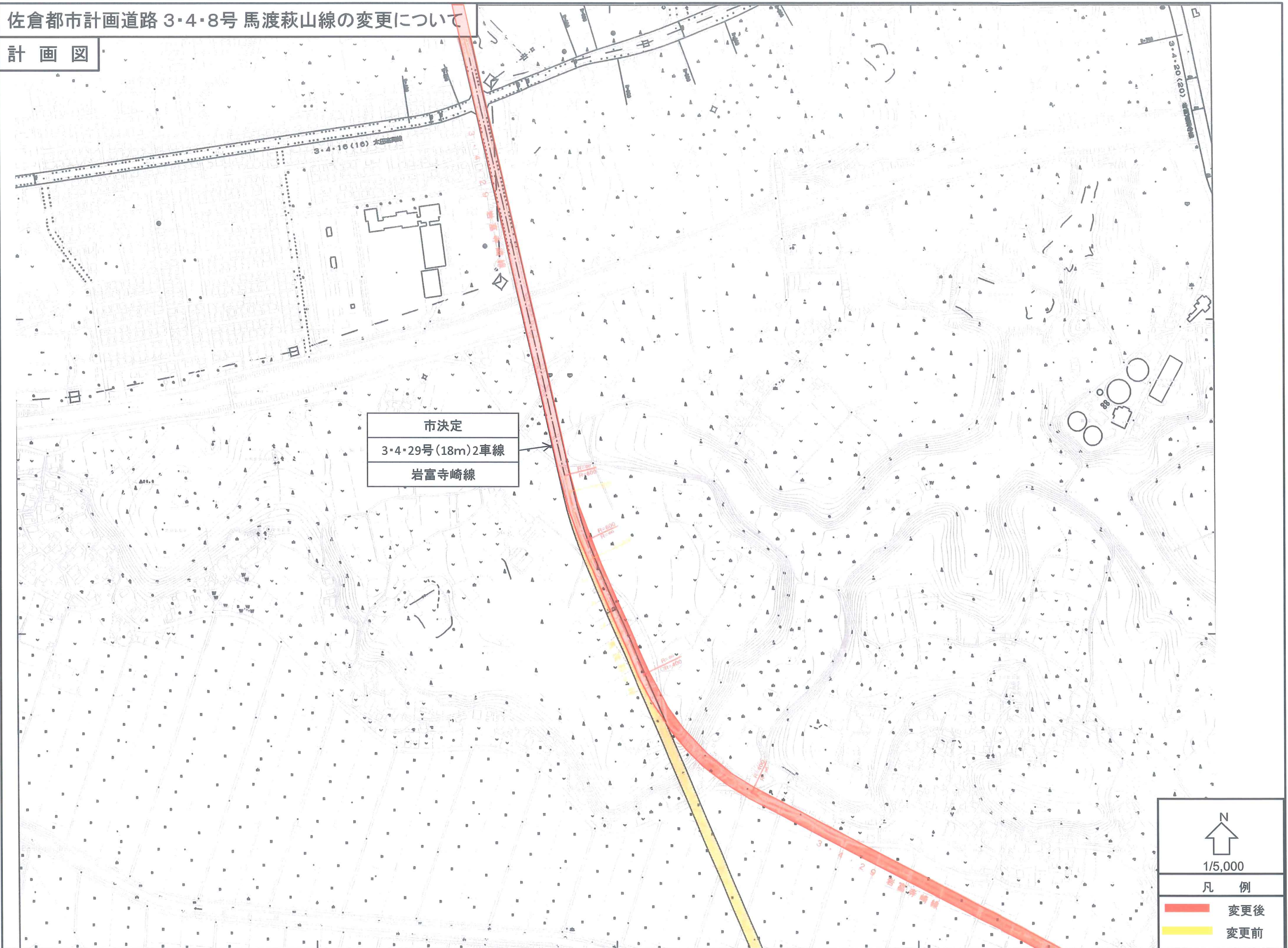
佐倉都市計画道路 3・4・8号 馬渡萩山線の変更について

計 画 図



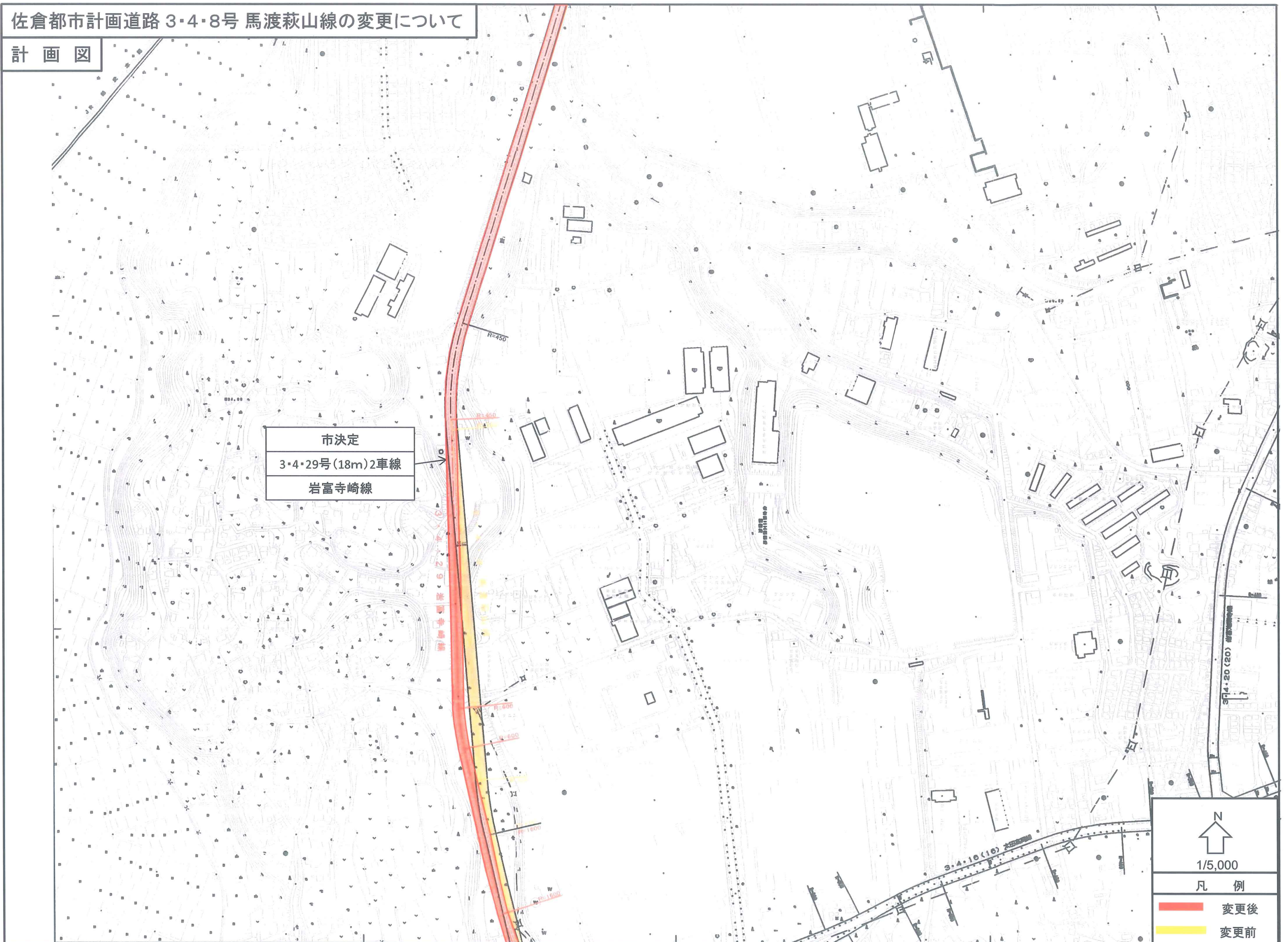
佐倉都市計画道路 3・4・8号 馬渡萩山線の変更について

計画図



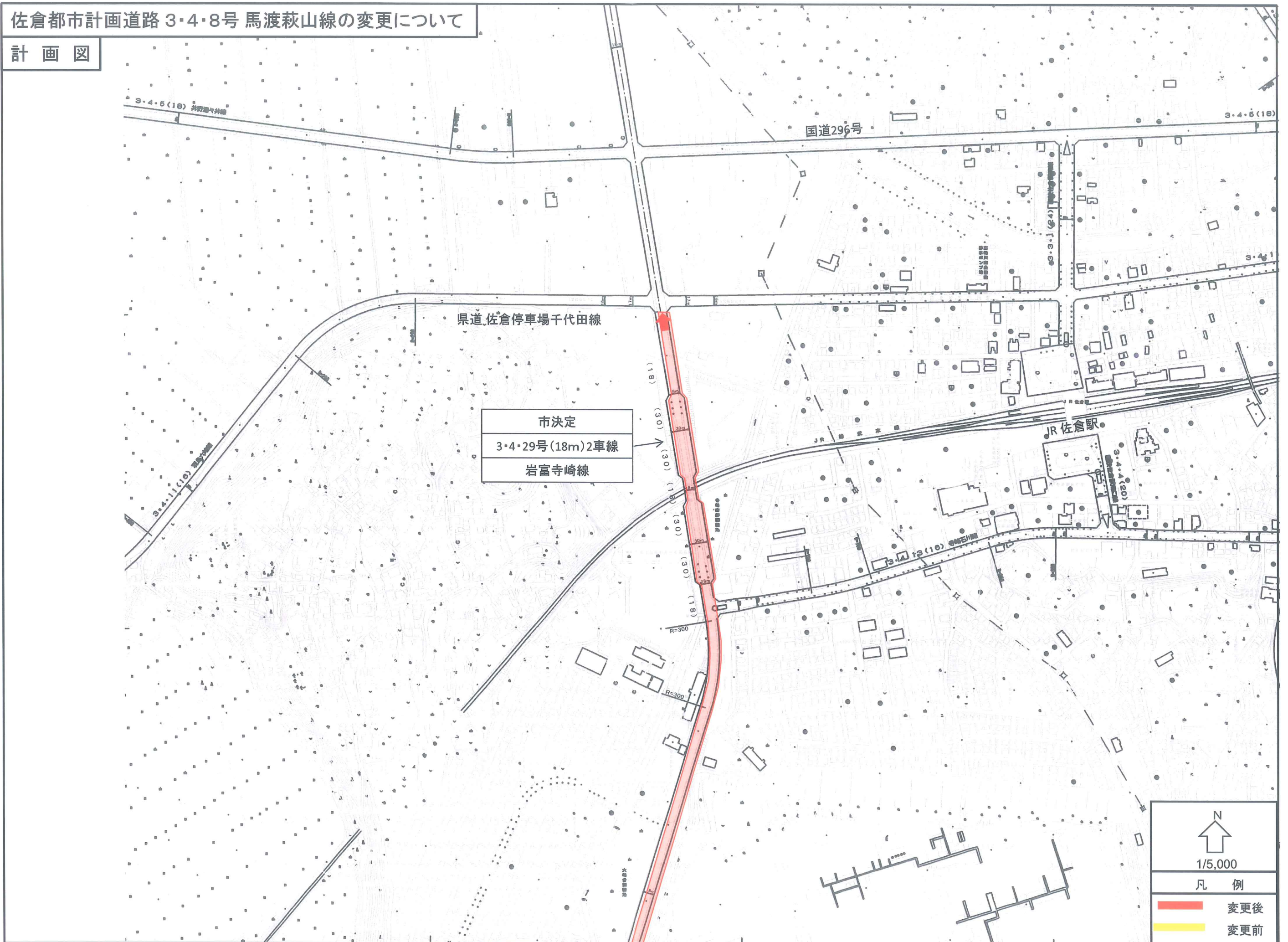
佐倉都市計画道路 3・4・8号 馬渡萩山線の変更について

計画図



佐倉都市計画道路 3・4・8号 馬渡萩山線の変更について

計画図



市決定
3・4・29号(18m)2車線
岩富寺崎線

N
↑
1/5,000

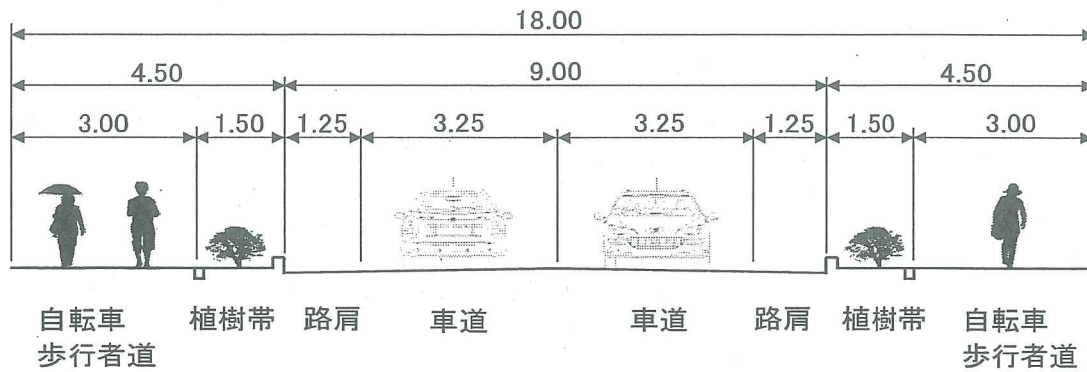
凡 例

■ 変更後
■ 変更前

横断図

(標準部)

単位:m



【設計条件】

計画交通量: 9,700台/日 (平成42年将来推計)

道路区分: 第3種第2級 (道路構造令 第3条第2項第3号)

設計速度: 60km/h (佐倉市道路構造条例 第13条第1項)

【参考】

以下に示す値は、佐倉市道路構造条例 (平成24年12月17日条例第46号) における道路区分第3種第2級のそれぞれの幅員です。

車道	3.25 m	(第3条第4項)
路肩	0.75 m以上	(第6条第2項)
植樹帯	1.5 m	(第12条第2項)
自転車歩行者道	3.0 m以上	(第9条第2項)

平成26年11月17日

議案第2号

佐倉都市計画道路（3・4・8馬渡萩山線）の変更について（佐倉市決定）

26佐計第268号-2

平成26年11月17日

佐倉市都市計画審議会
会長 若狭 正伸 様

佐倉市長 巖 和雄

佐倉都市計画道路（3・4・8馬渡萩山線）の変更について（佐倉市決定）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により付議します。

佐倉都市計画道路の変更（佐倉市決定）

1. 都市計画道路中3・4・8号 馬渡萩山線を3・4・8号 寺崎萩山線及び3・4・29号 岩富寺崎線にそれぞれ名称を改め、3・4・29号 岩富寺崎線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・29	岩富寺崎線	佐倉市岩富字橋戸	佐倉市寺崎字仲反町	佐倉市山王二丁目	延長 約5,170m	地表式	2車線	18m	自動車専用道路と立体交差1箇所 JR総武本線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所

「区域および構造は計画図表示のとおり」

理由

1. 道路管理者の区分に基づき、佐倉都市計画道路3・4・29号 岩富寺崎線に名称を変更し、終点を短縮するものである。
2. 既存道路との接続を図るため、佐倉都市計画道路3・4・29号 岩富寺崎線の起点及び一部区間の線形を変更するものである。

佐倉都市計画道路の変更の概要（佐倉市決定）

名称		変更の内容										備考
		旧番号	旧路線名	起点	終点	線形	延長	構造形式	幅員	車線の数		
3・4・29	岩倉寺崎線	3・4・8	馬渡萩山線	移動	短縮	変更	約9,810→ 約5,170	—	—	2車線		

都市計画変更理由書

佐倉都市計画道路 3・4・8号 馬渡萩山線は、佐倉都市計画区域において国道 51号から市街地を縦断し、印西市方面を南北に結ぶ都市計画道路網の骨格となる路線である。

現在、本路線の起点から市街地方面の未整備区間において、市の事業として早期に整備を行なう予定であるが、本事業の施行に伴い、道路管理者と都市計画決定権者との整合を図るため、道路管理者の区分に基づき、本路線を 3・4・29号 岩富寺崎線（市決定）及び 3・4・8号 寺崎萩山線（県決定）に分割することとしている。

国道 51号以南において本路線の当初決定時には未整備であった道路整備がなされたことから、既存道路と接続することによる南北の交通ネットワークの増進を図るため、道路管理者の区分に基づく終点の変更に合わせて、起点及び道路線形の変更を行い、番号、名称、車線数を新たに決定するものである。

都市計画手続きの経過

1. 説明会の開催

日 時：平成25年11月23日（土） 午後1時30分から

場 所：佐倉市南部地域福祉センター

出席者：18名

2. 都市計画案の概要の縦覧及び公聴会

縦覧期間：平成26年7月22日から8月5日まで

縦覧場所：佐倉市土木部道路建設課

縦 覧 者：1名

公述申出書の提出：なし

※公述希望者がいなかったため、平成26年8月24日（日）に開催を予定していた公聴会は中止となりました。

3. 都市計画案の縦覧

縦覧期間：平成26年10月7日から10月21日まで

縦覧場所：佐倉市土木部道路建設課

縦 覧 者：2名

意見書の提出：なし